

# 四半期報告書

(第62期第3四半期)

自 平成23年10月1日  
至 平成23年12月31日

**みらか**ホールディングス株式会社

(E00967)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

#### 2 役員の状況

### 第4 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月9日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03（5909）3337
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	124,676	127,741	165,736
経常利益（百万円）	17,108	17,734	21,598
四半期（当期）純利益（百万円）	9,418	9,924	11,174
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	8,027	7,832	10,910
純資産額（百万円）	99,882	106,946	102,797
総資産額（百万円）	144,025	196,449	149,082
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	161.79	170.36	191.93
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	161.67	170.08	191.75
自己資本比率（％）	69.1	54.2	68.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	12,226	15,982	20,359
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△19,316	△46,103	△21,112
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,438	21,306	△5,465
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	27,604	23,808	33,076

回次	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	51.67	46.12

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第61期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

4. 第62期第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、第61期第3四半期連結累計期間及び第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

## 2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社（以下、「当社」という）、富士レビオ株式会社、株式会社エスアールエル及びそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査薬の製造・販売、臨床検査の受託とヘルスケア関連の事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は次の通りであります。

(受託臨床検査事業)

当社は、平成23年11月22日付で、米国内で病理検査及びこれに関連するサービスを提供しているCaris Diagnostics, Inc.及びその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc.（現・CDx Holdings, Inc.）に、当社の米国子会社であるMiraca USA, Inc.が新たに米国内に設立した買収目的会社を吸収合併させました。その結果、Caris Diagnostics, Inc.は、当社が間接的に保有する完全子会社となりました。

また、株式会社エスアールエルは、平成23年5月16日付で、株式会社ツチヤ・エンタプライズ(現・株式会社北信臨床)の全株式を取得し完全子会社とし、平成23年12月1日付で、株式会社群馬臨床検査センターを株式取得により子会社化いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、見直しを行い、以下の通りといたしました。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 研究開発に関するリスク

当社グループは効率的かつ迅速な新製品及び新技術の研究開発に注力しておりますが、研究開発の途上において有効性・安全性等の薬事承認に必要とされる基準に満たない事由によって研究開発を断念せざるを得ない場合があります、それまでにかかったコストを回収できない可能性や、研究開発方針の見直しを余儀なくされる可能性があります。

#### (2) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、物質・製法など複数の特許によって、一定期間保護されています。当社グループでは、特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、他者からの侵害に対しても常に注意を払っておりますが、保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの製品が他社の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。

#### (3) 市場環境の変化による影響

医療制度の大きな改革が継続的に進められるなか、当社グループの事業環境は、市場における他社との競合なども加わり、一段と厳しさを増しております。これらの市場環境の変化が市場価格に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (4) 法的規制等に関するリスク

当社グループには、国内では薬事法並びに関連する法律等の、また、海外ではFDA等による法的規制があります。将来において、法律の改正や規制強化等が行われる場合には、当社グループの事業活動への制限や事業運営に係るコスト増加につながる可能性があります。

#### (5) 海外事業展開及び為替変動に関するリスク

当社グループは、日本国内のほか、北米・欧州その他の地域における事業活動を積極的に展開しております。これにより、当社の連結売上高における海外売上高の比重及び連結総資産における在外資産の比重が高まっており、為替の変動により影響を受ける要因が増大しております。

当社は、為替変動リスクに対し、為替予約などリスクを軽減する手段を一部講じておりますが、かかる手段は為替変動リスクの全体を回避するものではなく、当社の業績、資産・負債及び純資産は、為替の動向により悪影響を受ける可能性があります。

また、かかる海外地域において景気の後退、政情の変化、法規制等の変更、税制の変更、テロ・紛争等の発生、感染性疾病の流行や災害の発生があった場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 企業買収等(M&A)に関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業の関連分野におけるM&Aを国内外において検討・実施しております。これにより企業価値の向上を目指しております。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、買収事業が所期の目標どおりに推移せず、場合には当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 精度管理に関するリスク

当社グループにおける精度管理は、検査結果の正確性を維持するために最も重要な事項であります。当社グループの主要な受託臨床検査事業会社は、定期的に日本医師会他、各種公的機関等のサーベイに参加し、精度管理の徹底に努めております。また、財団法人医療関連サービス振興会主催のサービスマーク及びISO15189の認定を取得するなど社内体制の構築にも注力しております。

しかしながら、不測の事態により適正な検査ができない場合は検査精度が低下し、信頼性が損なわれることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 情報の取扱に関するリスク

当社グループは大量の患者個人情報やその検査データを保有しておりますが、そのセキュリティの確保と平成17年4月に施行された個人情報保護法の遵守体制構築は経営の重要課題の一つであります。その一環として、(株)エスアールエルでは、プライバシーマーク認証を平成17年2月に取得いたしました。また、情報システムのセキュリティ対策としてISMS及びBS7799の認証を取得しております。

しかしながら、犯罪行為等により個人情報の流出が発生した場合、信用が失墜することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 減損会計適用に関するリスク

当社グループは、のれんをはじめとする有形・無形の固定資産を所有しております。

これらの資産については、その価値が下落した場合や期待通りの将来キャッシュ・フローが見込めない状況となった場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等による影響

当社グループの各事業所或いは顧客である医療機関等が大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われ、操業に支障が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、労働災害、設備事故等が発生した場合には、事業活動の制約、停止等により業績に影響を与える可能性があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、以下の契約を締結しております。

### (1) Caris Diagnostics, Inc. の買収に関する契約

当社は、平成23年10月6日付で、米国内で病理検査及びこれに関連するサービスを提供しているCaris Diagnostics, Inc. 及びその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.) を買収するための契約を締結いたしました。その後平成23年11月22日付で当該契約に基づき、当社の米国子会社であるMiraca USA, Inc. が新たに米国内に設立した買収目的会社を、Caris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.) に吸収合併させました。その結果、Caris Diagnostics, Inc. は、当社が間接的に保有する完全子会社となりました。

なお、Caris Diagnostics, Inc. 及びその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.) の買収に関する詳細については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表の注記事項 (企業結合等関係)」をご参照下さい。

### (2) Caris Diagnostics, Inc. の買収資金調達にかかる金融機関との借入契約

当社は、平成23年11月、Caris Diagnostics, Inc. 及びその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.) の買収資金調達のため、総額35,000百万円の借入契約を金融機関と締結し、借入実行いたしました。

## 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

#### ① 業績全般

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州における財政危機が深刻化する中、中国経済にも成長の鈍化が見られ、引き続き厳しい状況で推移しております。

わが国においては、東日本大震災により損害を受けたサプライチェーンと生産設備がほぼ平常の活動を取り戻した一方、円高の長期化懸念や海外の景況感の悪化により、先行きは不透明な状況にあります。

臨床検査業界におきましては、震災後の一時的な受診控えなど一定の影響が見られたほか、引き続き価格低下圧力及び同業他社との競争激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましては、さらなる成長を遂げるための経営諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当第3四半期連結累計期間の売上高は127,741百万円(前年同四半期比2.5%増)となりました。臨床検査薬事業において2010年9月にInnogenetics N.V. を子会社化したことが主要因で増収となりました。利益面では、臨床検査薬事業においてInnogenetics N.V. の子会社化等による利益増が見られたこと、受託臨床検査事業において固定費が削減されたこと、また、滅菌事業及び治験事業において増収に伴う利益増が見られたことから、営業利益は18,179百万円(前年同四半期比8.1%増)、経常利益17,734百万円(前年同四半期比3.7%増)、四半期純利益9,924百万円(前年同四半期比5.4%増)となりました。

なお、当社は、平成23年11月22日付で、米国内で病理検査及びこれに関連するサービスを提供しているCaris Diagnostics, Inc. 及びその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.) を完全子会社化いたしました。

#### ② セグメントの業績

##### イ. 臨床検査薬事業

2010年9月にInnogenetics N.V. を子会社化したことが主要因で増収となりました。利益面では、一部海外子会社で為替変動を主要因とする減益が見られたものの、一方で、Innogenetics N.V. の子会社化及び国内事業の増収等を主要因とする利益増が見られました。これらの結果、売上高は29,727百万円(前年同四半期比13.6%増)、営業利益は6,802百万円(前年同四半期比9.7%増)となりました。

##### ロ. 受託臨床検査事業

一部病院内検査室の運営にかかる売上高の減少が主要因で減収となりました。利益面では、減収による利益減を固定費の削減効果が吸収したことにより、増益となりました。これらの結果、売上高は77,267百万円(前年同四半期比0.8%減)、営業利益は8,959百万円(前年同四半期比6.9%増)となりました。

#### ハ. ヘルスケア関連事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得に努めた結果、売上高は10,226百万円（前年同四半期比5.3%増）となりました。

治験事業につきましては、引き続き新規案件の獲得に注力したことから、売上高は4,773百万円（前年同四半期比11.3%増）となりました。

これらの結果、ヘルスケア関連事業においては、健康商品事業の撤退による減収と利益減を補い、売上高は20,746百万円（前年同四半期比0.8%増）、営業利益は2,429百万円（前年同四半期比8.6%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9,268百万円減少し、23,808百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は15,982百万円（前年同四半期12,226百万円の獲得）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益17,365百万円、非資金支出項目である減価償却費7,326百万円及び仕入債務の増加1,299百万円があった一方、法人税等の支払7,965百万円及び賞与引当金の減少2,141百万円があったためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は46,103百万円（前年同四半期19,316百万円の使用）となりました。その主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出40,871百万円、有形固定資産の取得による支出4,721百万円及び無形固定資産の取得による支出1,008百万円があった一方、定期預金の払戻による収入751百万円があったためであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は21,306百万円（前年同四半期4,438百万円の使用）となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入20,000百万円及び短期借入れの増加19,400百万円があった一方、長期借入金の返済による支出13,418百万円、配当金の支払額3,831百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出633百万円があったためであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

## II. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記 I の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

### 1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

昨年、臨床検査業界は国内市場の成長鈍化とグローバル化の進展から、一段と厳しい競争の時期を迎えております。

このような状況のなか、当社グループは、①「競争力の強化」、②「新たな製品/サービスの創出」、③「グローバル事業体制の推進」を基本方針として、国内シェアの拡大とグローバル化の推進に重点的に取り組み、これにより中長期的な利益成長の基盤を確立すべく、平成22年5月、平成22年度から平成25年度までの期間を対象とした新たな中期経営計画を策定いたしました。新たな中期経営計画の概要は以下のとおりです。

#### ①臨床検査事業

- ・国内におけるCL製品群の販売基盤の確立を短期的な最重要施策と位置付け注力するとともに、同製品群の本格的なグローバル展開のための活動を進めてまいります。
- ・試薬ラインナップのさらなる拡充とシステム機器の開発/改良を推し進め、顧客ニーズに的確に対応してまいります。
- ・中長期的な成長を見据え、新規領域・新規製品群に関する事業開発を強化いたします。

#### ②受託臨床検査事業

- ・開業医市場の拡大と検査技術基盤の変化（自動化・汎用化）に対応し、検査受託体制を集中型から分散型にシフトいたします。これにより開業医市場を含めた幅広い顧客ニーズに対応し、売上高の拡大につなげます。
- ・「標準化」をキーワードとして検査業務の再構築を進め、さらなるコスト競争力の強化に取り組めます。
- ・研究開発体制を充実させ、新たな検査サービスを他社に先駆けて導入することに努めます。これにより先端的な特殊検査から一般検査までのラインナップを充実し、総合的な受託体制を整えます。

#### ③ヘルスケア関連事業

- ・滅菌事業及び治験事業において引き続き事業拡大に努めるほか、各事業の競争力に応じた成長施策を進めてまいります。

#### ④M&A、事業開発の推進

- ・M&Aと新規事業開発を引き続き重点課題として位置付け、既存領域強化と周辺領域開発のためのM&Aに積極的に取り組んでまいります。

### 2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化と潜在的な成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当と自己株式取得を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

### 3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役9名のうち5名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取り組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が低い退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示させていただいております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

Ⅲ. 上記の取組みが上記Ⅰの基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみなさまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3,441百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、Caris Diagnostics, Inc.及びその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.)を完全子会社化いたしました。

これに伴い、受託臨床検査事業の従業員数が797名、臨時雇用者数が57名それぞれ増加いたしました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,508,166	58,508,166	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	58,508,166	58,508,166	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 (注)	3,800	58,508,166	5	7,767	5	23,489

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 238,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,122,300	581,223	—
単元未満株式	普通株式 146,966	—	—
発行済株式総数	58,508,166	—	—
総株主の議決権	—	581,223	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 2,800株 (議決権の数 28個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号	238,900	—	238,900	0.41
計	—	238,900	—	238,900	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,740	18,992
受取手形及び売掛金	30,384	※1 34,572
有価証券	17,800	5,000
商品及び製品	4,515	4,404
仕掛品	4,319	4,620
原材料及び貯蔵品	4,060	4,275
その他	7,285	7,985
貸倒引当金	△261	△1,640
流動資産合計	83,845	78,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,334	16,579
工具、器具及び備品（純額）	7,075	7,201
土地	8,838	8,927
その他（純額）	5,766	4,417
有形固定資産合計	34,015	37,125
無形固定資産		
のれん	※2 9,172	※2 58,908
ソフトウェア	4,603	4,057
その他	7,564	8,572
無形固定資産合計	21,341	71,537
投資その他の資産		
投資有価証券	1,550	1,529
その他	8,495	8,160
貸倒引当金	△164	△113
投資その他の資産合計	9,881	9,576
固定資産合計	65,237	118,239
資産合計	149,082	196,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,497	10,989
短期借入金	1,984	26,015
1年内償還予定の社債	290	270
未払金	5,753	5,355
未払法人税等	3,610	1,668
賞与引当金	4,199	2,372
その他	7,169	11,177
流動負債合計	32,505	57,848
固定負債		
社債	485	280
長期借入金	237	16,254
退職給付引当金	6,011	6,050
資産除去債務	640	673
その他	6,405	8,396
固定負債合計	13,779	31,654
負債合計	46,284	89,502
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,703	7,767
資本剰余金	23,425	23,489
利益剰余金	73,297	79,377
自己株式	△500	△516
株主資本合計	103,925	110,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△40	△38
為替換算調整勘定	△1,425	△3,519
その他の包括利益累計額合計	△1,466	△3,557
新株予約権	338	384
少数株主持分	—	2
純資産合計	102,797	106,946
負債純資産合計	149,082	196,449

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	124,676	127,741
売上原価	78,251	78,945
売上総利益	46,425	48,795
販売費及び一般管理費	29,605	30,616
営業利益	16,819	18,179
営業外収益		
受取利息	19	27
受取配当金	28	30
保険配当金	115	124
持分法による投資利益	—	21
その他	322	287
営業外収益合計	487	492
営業外費用		
支払利息	63	101
貸貸費用	32	32
投資事業組合運用損	11	23
買収関連費用	—	677
持分法による投資損失	6	—
その他	84	103
営業外費用合計	199	937
経常利益	17,108	17,734
特別利益		
固定資産売却益	10	65
投資有価証券売却益	7	—
和解精算益	—	116
その他	6	31
特別利益合計	25	213
特別損失		
固定資産除却損	147	221
災害による損失	—	143
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	765	—
その他	298	217
特別損失合計	1,211	582
税金等調整前四半期純利益	15,921	17,365
法人税、住民税及び事業税	5,377	5,856
法人税等調整額	1,125	1,585
法人税等合計	6,502	7,441
少数株主損益調整前四半期純利益	9,418	9,924
少数株主利益	—	△0
四半期純利益	9,418	9,924

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,418	9,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△120	2
為替換算調整勘定	△1,271	△2,094
その他の包括利益合計	△1,391	△2,091
四半期包括利益	8,027	7,832
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,027	7,832
少数株主に係る四半期包括利益	—	△0

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	15,921	17,365
減価償却費	7,234	7,326
のれん償却額	624	808
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,304	△2,141
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	26	△3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	48
受取利息及び受取配当金	△48	△58
持分法による投資損益 (△は益)	6	△21
支払利息	63	101
固定資産除却損	147	221
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	765	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,388	△1,131
たな卸資産の増減額 (△は増加)	332	△567
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△276	△524
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,077	1,299
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△364	160
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,548	552
その他	471	525
小計	20,695	23,961
利息及び配当金の受取額	49	58
利息の支払額	△64	△72
法人税等の支払額	△8,454	△7,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,226	15,982
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	20	751
有形固定資産の取得による支出	△5,525	△4,721
無形固定資産の取得による支出	△1,495	△1,008
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△11,652	△40,871
その他	△662	△254
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,316	△46,103
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7	※1 19,400
長期借入れによる収入	—	20,000
長期借入金の返済による支出	△95	※1 △13,418
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△552	△633
株式の発行による収入	42	105
自己株式の取得による支出	△7	△5
配当金の支払額	△3,594	△3,831
その他	△224	△309
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,438	21,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	△367	△453
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,896	△9,268
現金及び現金同等物の期首残高	39,500	33,076
現金及び現金同等物の四半期末残高	※2 27,604	※2 23,808

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、(株)ツチャ・エンタプライズは株式取得により連結の範囲に含めております。

第1四半期連結会計期間において、(株)日本医学臨床検査研究所中国、(株)守口臨床化学研究所、(株)血液研究所及び(株)微検和歌山は、(株)日本医学臨床検査研究所を存続会社とする合併により連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、Miraca USA, Inc. を新たに設立したことにより、また、Miraca USA, Inc. が新たに設立した買収目的会社を吸収合併させることによりCaris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.) 及び同子会社のCaris Diagnostics, Inc.、Caris Pathology, PC、Caris Cohen Dermatopathology, PC、Cohen Dermatopathology, PCを、並びに株式取得により(株)群馬臨床検査センターを、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年12月31日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は428百万円減少し、法人税等調整額は439百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は17百万円減少し、法人税等調整額は17百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

受取手形 152百万円

※2. 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
のれん	9,687百万円	59,326百万円
負ののれん	514	418

当第3四半期連結会計期間末ののれん残高のうち、Caris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.) の取得に伴い発生したのれんは50,673百万円であります。なお、当該金額は、取得原価の配分等が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及びリース債務等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
(有)タニモト	39百万円	(有)タニモト 9百万円
(医)春秋会	8	(医)春秋会 4
Fujirebio Europe BV	0	
計	48	14

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 短期借入金の純増減額(△は減少)及び長期借入金の返済による支出には、Caris Diagnostics, Inc. 及びその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.) の取得に伴う金融機関への代位弁済が、短期借入金の純増減額(△は減少)には△440百万円、長期借入金の返済による支出には△13,282百万円、それぞれ含まれております。

※2. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び預金勘定	18,170百万円	18,992百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	10,000	5,000
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△566	△184
現金及び現金同等物	27,604	23,808

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	1,804	31	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,804	31	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 取締役会	普通株式	1,805	31	平成23年3月31日	平成23年6月2日	利益剰余金
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	2,039	35	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,166	77,927	20,582	124,676	—	124,676
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,268	1,441	106	3,816	△3,816	—
計	28,434	79,369	20,689	128,493	△3,816	124,676
セグメント利益	6,199	8,381	2,236	16,817	2	16,819

(注) 1. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去1,324百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,321百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

富士レビオ株式会社による株式取得により、Innogenetics N.V. 及び同子会社を取得いたしました。また、株式会社エスアールエルによる株式取得により、株式会社日本医学臨床検査研究所及び同子会社を取得いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、「臨床検査薬事業」セグメントで4,262百万円、「受託臨床検査事業」セグメントで799百万円、「ヘルスケア関連事業」セグメントで54百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	臨床検査 薬事業	受託臨床 検査事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,727	77,267	20,746	127,741	—	127,741
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,415	1,695	219	4,330	△4,330	—
計	32,142	78,963	20,965	132,071	△4,330	127,741
セグメント利益	6,802	8,959	2,429	18,191	△11	18,179

(注) 1. セグメント利益の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去1,395百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,407百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、Miraca USA, Inc.を新たに設立したことにより、また、Miraca USA, Inc.が新たに設立した買収目的会社を吸収合併させることによりCaris Life Sciences, Inc.（現・CDx Holdings, Inc.）及び同子会社のCaris Diagnostics, Inc.、Caris Pathology, PC、Caris Cohen Dermatopathology, PC、Cohen Dermatopathology, PCを、連結の範囲に含めております。

これらにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の報告セグメントの資産の金額は、「受託臨床検査事業」において64,369百万円増加しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

Miraca USA, Inc.を新たに設立し、また、Miraca USA, Inc.が新たに設立した買収目的会社を吸収合併させることによりCaris Life Sciences, Inc.（現・CDx Holdings, Inc.）及び同子会社のCaris Diagnostics, Inc.、Caris Pathology, PC、Caris Cohen Dermatopathology, PC、Cohen Dermatopathology, PCを、取得いたしました。

当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、「受託臨床検査事業」セグメントで50,673百万円であります。なお、のれんの金額は取得原価の配分等が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Caris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.)

事業の内容 受託臨床検査事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、医療関連分野にて事業を行う持株会社であり、国内有数の臨床検査薬メーカーである富士レビオ(株)、日本最大手の検査センターである(株)エスアールエル等の子会社を通じて、臨床検査薬の開発・製造・販売、受託臨床検査及びその他のヘルスケア関連事業の三つの事業に従事しております。特に、エスアールエルでは、一般検査から遺伝子検査等の特殊検査まで総合的な受託臨床検査サービスを日本全国の医療機関に提供しております。

他方、Caris Life Sciences, Inc.の子会社であるCaris Diagnostics, Inc. (以下CDx社といたします。)は、①CDx社を唯一の出資者とする非営利の検査機関であるCaris Pathology, PC、②CDx社が実質的に支配しているCaris Cohen Dermatopathology, PC及び③Caris Cohen Dermatopathology, PCの完全子会社であるCohen Dermatopathology, PCをその傘下に持ち、これらの会社を通じて消化器病理学、皮膚病理学、血液病理学の三つの分野にかかる事業を行っております。

米国では日本とは異なり病理検査市場は規模も大きく、安定成長を続けています。そのなかでCDx社は全米で高品質の病理検査サービスを提供し、多くの診療所より高い信頼を得ています。本件買収の実現により、米国内における当社特殊検査事業の強い基盤を確立できるものと考えております。

③ 企業結合日

平成23年11月22日

④ 企業結合の法的形式

当社の新設米国内子会社であるMiraca USA, Inc.が、米国に設立した買収目的会社を、Caris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.)に吸収合併させることによる取得。

⑤ 結合後企業の名称

CDx Holdings, Inc.

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるMiraca USA, Inc.が、米国に設立した買収目的会社を吸収合併させることにより、Caris Life Sciences, Inc.の議決権の100%を取得するものであり、Miraca USA, Inc.を取得企業としております。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期累計期間の四半期連結損益計算書は、Caris Life Sciences, Inc. (現・CDx Holdings, Inc.)の業績を含んでおりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は574百万ドルであり、現金による取得であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

50,673百万円

なお、のれん金額は取得原価の配分等が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間にわたり均等償却いたします。また、償却期間につきましては、取得原価の配分等の結果を踏まえて確定いたします。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	161円79銭	170円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,418	9,924
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,418	9,924
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,215	58,253
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	161円67銭	170円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	42	96
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	新株予約権 株主総会の決議日 平成23年6月23日 新株予約権の発行数 1,672個

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 161円64銭

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
(国内普通社債の発行) 当社は、平成24年2月3日開催の取締役会において、次のとおり国内普通社債を発行することを決議しました。 (1) 銘柄：第1回無担保普通社債 (2) 発行総額：10,000百万円以内 (3) 発行時期：平成24年2月4日から平成24年6月末日まで (4) 発行価額：社債額面金額の100% (5) 利率：社債額面金額に対して1.5%以内 (6) 償還期限：5年以内 (7) 償還方法：満期一括償還 (8) 用途：借入金返済資金に充当

## 2 【その他】

平成23年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,039百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・35円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月 6日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 佳 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 集 院 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。